

## 【重要】日本学生支援機構奨学金 予約採用候補者の皆さまへ

聖心女子大学 学生生活課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月2日に予定していた日本学生支援機構奨学金 採用候補者(予約採用)説明会の開催を中止することになりました。

高等学校等で日本学生支援機構の給付型・貸与型奨学金(予約採用)の申し込みをし、採用候補者決定通知をお持ちの採用候補者は、以下の対応を期日までをお願いいたします。

- 高等学校等で予約申し込みをされておらず、本学入学後、新規に奨学金のお申し込みを希望する方は、4月以降に教学支援システム「Sophie」上にて、スケジュールや手続きの詳細をお知らせします。「Sophie」のログイン方法等については4月上旬に発送予定の文書をご確認ください。

### ■給付奨学金および貸与奨学金採用候補者に共通して対応していただくこと

1. 以下の URL にアクセスいただき必要情報を入力してください。 **入力〆切:4月6日(月)**  
<https://forms.gle/FCL47qX9FcBXbiB3A>
2. 「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」(本人保管用と切り離してください)を学生生活課まで、郵送(簡易書留などの配達記録が残る方法にて)または持参してください。郵送先住所や窓口開室時間は本通知下部をご参照ください。 **提出〆切:4月10日(金)必着**
  - 裏面の【進学後記入欄】をボールペン等消えないペンで記入ください。
  - 学籍番号は記入不要です。
  - 「入学時特別増額貸与奨学金を利用します。」にをした方で、決定通知に「『国の教育ローン』申し込み必要」と記載のある方は、以下の書類を必ず添付してください。
    - ① 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 (該当者のみ「採用候補者決定通知」と一緒に配付された書類です。)
    - ② 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー (『国の教育ローン』を申込、審査を行った結果が、日本政策金融公庫より封書又は圧着はがきで送付されます。圧着はがきの場合は、申込者(父母)氏名が記載されている宛名面も併せて提出のこと)

## ■給付奨学金採用候補者の場合

給付奨学金採用候補者の方は上記 1、2 とともに、以下の3を行ってください。

3. 「大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書」(本通知の 3 枚目)をプリントアウトし、必要事項を記入のうえ学生生活課まで、郵送(簡易書留など配達記録が残る方法にて)するか、持参してください。 **提出〆切:4月10日(金)必着**

## ■給付奨学金採用候補者で自宅外月額を受給予定の方(学寮生を除く)

上記 1、2、3 とともに、以下の 4 の対応が必要です。

4. 自宅外通学であることを証明する書類の提出 **提出〆切:4月10日(金)必着**
  - 2020年4月時点で生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す証明書類(契約者または入居者として本人氏名の記載がある「賃貸契約書」や「入寮許可証」等(コピー可))を下記宛先まで、郵送(簡易書留等配達記録が残る方法にて)するか、持参してください。

問い合わせ先、書類郵送先・提出先

聖心女子大学 学生生活課(奨学金担当)

事務取扱時間: 平日 10:30~15:00

〒150-8938

東京都渋谷区広尾 4-3-1

TEL 03-3407-5093 FAX 03-3498-5227

# 大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

年 月 日

聖心女子大学学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、聖心女子大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が聖心女子大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（\*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	年 月 入学	
	氏名				
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 ( 歳)			
	現住所	〒 都道府県 市区町村			
	所属学部・学科等		学籍番号		
	学年	昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む） <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信		
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数) 年 月～ 年 月 / 月		
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない			
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること				
	<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】				
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】					

## 申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。  
給付型奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて別紙3の提出が必要です。（給付型奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）  
なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。